



日本ラッド株式会社
NIPPON RAD INC.

第52回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月23日（金曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所

東京都港区虎ノ門二丁目2番5号 共同通信会館ビル
共同通信会館 5階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

<株主様へのお願い>

- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
（ご来場の株主様は、マスク持参・着用をお願い申し上げます）
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。

証券コード 4736
2023年6月2日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目2番5号
日 本 ラ ッ ド 株 式 会 社
代表取締役社長 須 澤 通 雅

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにもアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.nippon-rad.co.jp/ir>



（上記ウェブサイトにもアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリ」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにもアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本ラッド」又は「コード」に当社証券コード「4736」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2023年6月22日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権の行使」をご確認くださいようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

記

1. 日 時 2023年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目2番5号 共同通信会館ビル
共同通信会館 5階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項 第52期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告及び
計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱いいたします。

(4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

~~~~~  
注) ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 事業報告の「会社の体制及び方針」

② 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の方法により行使することができます。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

## 株主総会への出席による議決権の行使



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日 時

2023年 6月23日（金曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時30分）

場 所

共同通信会館 5階会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## 書面（郵送）による議決権の行使



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年 6月22日（木曜日）午後5時30分到着分まで

## インターネットによる議決権の行使



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、QRコードを読み取る方法もしくは議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月22日（木曜日）午後5時30分入力完了分まで

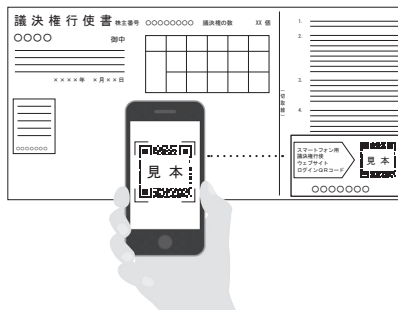
- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

# QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

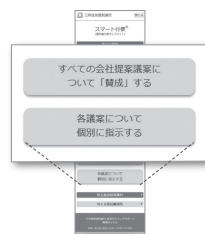
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

# 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

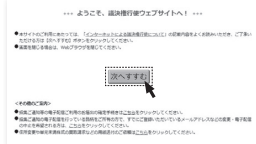
インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいようお願い申し上げます。

当社の指定する議決権行使サイト <https://www.web54.net>



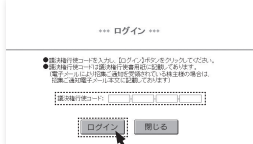
バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

## ① 議決権行使サイトへアクセス



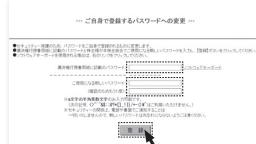
・<https://www.web54.net>「次へ進む」をクリック

## ② ログインする



・「議決権行使コード」を入力  
・「ログイン」をクリック

## ③ パスワードの入力



・「初期パスワード」を入力  
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定して下さい  
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※ インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットを有効な議決権行使として取り扱います。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
フリーダイヤル 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開ならびに内部留保の状況を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金5円  
総額 26,023,670円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月26日



## 第2号議案 取締役6名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となります。  
つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                                   | 現在の当社における<br>地位及び担当                  | 取締役会<br>出席状況      |
|------------|---------------------------------------|--------------------------------------|-------------------|
| 1          | す ざわ みち まさ<br>須 澤 通 雅 (男性) 再 任        | 代表取締役社長                              | 13回／13回<br>(100%) |
| 2          | の ぐち あきら<br>埜 口 晃 (男性) 再 任            | 第一ソリューション事業部<br>長 兼 西日本事業部長          | 13回／13回<br>(100%) |
| 3          | つち やま つよむ<br>土 山 剛 (男性) 再 任           | 経営企画室長<br>兼 人材開発室長                   | 13回／13回<br>(100%) |
| 4          | おお つか たか ゆき<br>大 塚 隆 之 (男性) 再 任       | 経営企画室次長<br>兼 営業統括部次長<br>兼 メディカル事業部次長 | 12回／13回<br>(92%)  |
| 5          | リュウ コー チェン<br>劉 克 振 (男性) 再 任 社 外      | 社外取締役                                | 0回／13回<br>(0%)    |
| 6          | まつ だ あき ら<br>松 田 章 良 (男性) 新 任 社 外 独 立 | 社外取締役                                | —                 |

(注) 社 外 は社外取締役候補者を、 独 立 は独立役員候補者をそれぞれ表しております。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|-----------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1         | す ざ わ みちまさ<br>須 澤 通 雅<br>(1968年 8 月28日生) | 1994年 4 月 東燃株式会社入社<br>1998年 2 月 ザクソングループ入社<br>2004年 2 月 株式会社エルゴ・ブレイングループ入社<br>2006年 4 月 株式会社グリッドソリューションズ入社<br>2009年 2 月 当社入社<br>2009年 6 月 当社取締役就任<br>プロダクトマーケティング事業本部長<br>2013年 6 月 当社代表取締役社長就任(現任)                                        | 22,100株             |
| 2         | の ぐ ち あきら<br>埜 口 晃<br>(1968年12月23日生)     | 1989年 4 月 当社入社<br>2008年 4 月 当社オープンシステム事業部長就任<br>2009年10月 当社第一ソリューション事業部長就任<br>2014年 6 月 当社執行役員 兼 第一ソリューション事業部長就任<br>2018年 6 月 当社取締役就任(現任)<br>第一ソリューション事業部長 兼 西日本事業部長(現任)                                                                   | 2,100株              |
| 3         | つちやま つとむ<br>土 山 剛<br>(1969年 7 月20日生)     | 1993年 3 月 三井物産株式会社入社<br>2000年 4 月 クリティカルバス・パシフィック株式会社入社<br>2002年 4 月 株式会社エルゴ・ブレインズ入社<br>2007年 7 月 ライムライト・ネットワークス・ジャパン株式会社入社<br>2010年 9 月 同社代表取締役就任<br>2014年 9 月 当社入社 執行役員 兼 管理本部経営企画室長<br>2018年 6 月 当社取締役就任(現任)<br>管理本部経営企画室長 兼 人材開発室長(現任) | 14,300株             |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|-----------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4         | おおつか たかゆき<br>大 塚 隆 之<br>(1980年 7 月16日生) | 2004年 1 月 Harrison Lovegrove & Co., Ltd. 入社<br>2008年 3 月 マカフィー株式会社入社<br>2013年 3 月 EMCジャパン株式会社入社（現デル・テク<br>ノロジーズ株式会社）<br>2018年 9 月 当社入社、当社執行役員 兼 IoTソリューション事業部IoT. SENSE推進部長就任<br>2020年 7 月 当社執行役員 兼 IoTソリューション副事<br>業部長 兼 経営企画室次長就任<br>2021年 6 月 当社取締役就任（現任）<br>IoTソリューション副事業部長 兼 経営企<br>画室次長 兼 営業統括部次長<br>2022年 9 月 IoTソリューション副事業部長 兼 経営企<br>画室次長 兼 営業統括部次長 兼 メディカ<br>ル事業部次長<br>2023年 4 月 経営企画室次長 兼 営業統括部次長 兼 メ<br>ディカル事業部次長（現任） | 2,100株              |
| 5         | リュウ コーチェン<br>劉 克 振<br>(1954年 4 月 8 日生)  | 1979年 5 月 Hewlett-Packard Taiwan入社<br>1983年 5 月 Advantech Co., Ltd. 設立<br>同社会長就任（現任）<br>2000年 2 月 Advantech Corporate Investment Co.,<br>Ltd. 設立<br>同社会長就任（現任）<br>2018年 6 月 当社社外取締役就任（現任）                                                                                                                                                                                                                                         | 0株                  |
| 6         | まつだ あきら<br>松 田 章 良<br>(1983年 2 月 9 日生)  | 2008年 9 月 最高裁判所司法研修所修了（61期）、弁護士<br>登録<br>2008年 9 月 長島・大野・常松法律事務所入所<br>2015年 9 月 岩田合同法律事務所入所（現任）<br>2015年 9 月 Drew & Napier LLC（シンガポールオフィ<br>ス）勤務<br>2019年 7 月 ニューヨーク州弁護士登録<br>2019年 9 月 株式会社J.Scoreデータ倫理審査会委員<br>2019年12月 一般社団法人日本DPO協会顧問（現任）                                                                                                                                                                                     | 0株                  |

- (注) 1. 候補者劉克振氏はAdvantech Co., Ltd.の会長であり、当社は同社との間で資本業務提携をしております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 劉克振氏、松田章良氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由、社外取締役として期待される役割の概要及び会社の経営に関与した経験のない候補者を推薦する理由について
- (1) 劉克振氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は国際的な大企業の創業経営者として、営業・プロダクト・マーケティングでのイノベーションに

における豊富な経験と見識をもとに、環境の変動に適応していくグローバルな視点を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。

- (2) 松田章良氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は国際弁護士として、高い専門性を備え、豊富な経験と見識をもとに、環境の変動に適応していくグローバルな視点を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。

なお、同氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

4. 劉克振氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年となります。
5. 松田章良氏は、過去に当社または子会社の業務執行者若しくは役員であったことはありません。
6. 松田章良氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
7. 劉克振氏、松田章良氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。
8. 劉克振氏、松田章良氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
9. 劉克振氏、松田章良氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利業務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
10. 劉克振氏は、当社の特定関係事業者であるAdvantech Co., Ltd.の業務執行者であり、かつ過去10年間においても、業務執行者となっております。
11. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、劉克振氏が再任された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、松田章良氏が新任された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
12. 当社は、松田章良氏が就任された場合には、同氏を独立役員とする予定であります。

## 【ご参考】

### 取締役会の実効性評価

取締役候補者の決定に先立ち、各取締役の自己評価もふまえながら取締役会全体としての実効性に関する分析および評価を行いました。その概要を以下にお知らせします。

#### ■実施内容

全取締役及び全監査役を対象とするアンケートの集計結果をもとに、取締役会において取締役会全体としての実効性について分析および評価を行いました。

#### ■分析および評価の結果

取締役会の規模・構成や運営については概ね適切であり、取締役会では、議案に対して取締役からの質問や意見が活発に出されるなど、活発な議論がなされており、取締役会全体として機能しているとの評価でした。

#### ■実効性向上に向けた取り組み

取締役会の実効性の更なる向上のために当社および取締役会が以下の取り組みを実施することを確認いたしました。

- ・戦略的な事項その他の重要な経営課題については、取締役会における審議がさらに充実したものとなるよう、引き続き、事前配布資料の工夫等により提供する情報の質の向上に努める。
- ・取締役会のスキルマトリクス作成を機に、サステナビリティに関する知見やダイバーシティ&インクルージョン、サイバーリスクに関する知見を深めることができるよう、トレーニングにより強化する。
- ・諮問機関の指名・報酬委員会の運営・答申がさらに充実したものとなるよう、引き続き、提供する情報の質の向上に努める。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、福森久美氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略 歴 、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| ふくもり ひさみ<br>福 森 久 美<br>(1952年12月13日生) | 1982年3月 公認会計士登録<br>1982年4月 日本合同ファイナンス株式会社<br>(現 ジャフコグループ株式会社) 入社<br>1997年6月 同社取締役就任<br>2001年6月 同社常務取締役就任<br>2004年4月 株式会社ヴィクトリア代表取締役社長就任<br>2005年5月 株式会社ジャフコ (現 ジャフコグループ株式会社) 常務執行役員就任<br>2006年6月 同社常勤監査役就任<br>2011年4月 公認会計士福森久美事務所開設代表就任<br>(現任)<br>2011年6月 株式会社フェローテック (現 株式会社<br>フェローテックホールディングス) 社外<br>監査役就任<br>2013年6月 東京エレクトロンデバイス株式会社社外<br>監査役就任<br>2015年6月 当社社外監査役就任(現任)<br>2019年6月 株式会社ケアサービス社外監査役就任<br>(現任)<br>ブロードマインド株式会社社外取締役就任<br>(現任) | 0株                  |

(注) 1. 福森久美氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 福森久美氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者とした理由について

福森久美氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくことを期待したためであります。

4. 福森久美氏は、現在、当社の社外監査役であります。同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

5. 当社は、福森久美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法

第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

6. 当社は、福森久美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

### ご参考：取締役及び監査役のスキルマトリクス

本定時株主総会の第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認された場合、当社の取締役及び監査役の陣容は以下のとおりとなる予定であります。

各取締役及び監査役が所有する主なスキル・経験、期待する役割等に●印を表示しております。

| 氏 名  | 役 職   | 企業経営 | 製造<br>技術 | 営業<br>マーケティング | 財務<br>ファイナンス | I T<br>デジタル | 人材<br>労務 | 法務<br>リスク管理 | E S G<br>サステナビリティ | グローバル |
|------|-------|------|----------|---------------|--------------|-------------|----------|-------------|-------------------|-------|
| 須澤通雅 | 代表取締役 | ●    | ●        |               |              | ●           |          |             | ●                 | ●     |
| 埜口晃  | 取締役   |      | ●        | ●             |              | ●           |          |             |                   |       |
| 土山剛  | 取締役   | ●    |          | ●             | ●            |             | ●        | ●           |                   | ●     |
| 大塚隆之 | 取締役   |      |          | ●             | ●            |             |          |             |                   | ●     |
| 劉克振  | 社外取締役 | ●    | ●        | ●             | ●            | ●           | ●        | ●           | ●                 | ●     |
| 松田章良 | 社外取締役 |      |          |               |              | ●           |          | ●           |                   | ●     |
| 蒲池孝一 | 常勤監査役 |      |          |               | ●            |             |          | ●           |                   | ●     |
| 日下公人 | 社外監査役 | ●    |          |               |              |             |          |             |                   | ●     |
| 福森久美 | 社外監査役 |      |          |               | ●            |             |          | ●           |                   | ●     |
| 藤澤哲史 | 社外監査役 |      |          | ●             | ●            |             |          | ●           |                   | ●     |



#### 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬限度額は、1999年6月25日開催の定時株主総会において1営業年度1億8,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役（社外取締役を除きます。）については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の社外取締役にについては、株主の皆様と価値共有を進めることにより、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、当社の取締役に對し、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入することにつき、ご承認をお願いしたいと存じます。つきましては、現行の取締役の金銭報酬枠とは別枠で、取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額5,000万円以内（うち社外取締役分年額500万円以内）とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年5万株以内（うち社外取締役分年5千株以内。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）といたしたいと存じます。また、各取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、当社の現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は6名（うち社外取締役2名）となります。

各取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、各取締役に特に有利とまらない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と各取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本



(6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、当社は、2021年3月1日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めておりますが、本議案をご承認いただくことを条件に、当該方針を本議案に沿う内容に変更することを予定しております。また、上記のとおり、本割当株式の払込金額は特に有利とまらない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、本割当株式の付与は相当なものであると判断しております。

以上

# 事業報告

（自 2022年4月1日）  
（至 2023年3月31日）

## I 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、コロナ禍の直接影響は減少し全体景気は引き続き回復基調ではありますが、引き続き為替の急激な変動、物価上昇やエネルギー価格の高騰など、不安定な環境が続くことが予想されます。

このような状況下、当社は引き続き競争力強化の為にシステム増強を図る顧客様のニーズを満たすべく、IoTソリューション、SIサービス双方において先端技術を取り入れた提案力の強化を図ってまいりました。

インダストリアルIoT分野においては、当社オリジナルブランドでのラインアップ強化とアドバンテックを始めとした提携企業とのハードウェア提案を更に増強してまいりました。エンタープライズSI領域においてもスピードを重視したプラットフォームSI提案要求を満たすべく、kintone（サイボウズ株式会社が提供するビジネスアプリプラットフォーム、基幹系・管理系のシステムを簡単に開発できるツール）ベースの当社オリジナル・多業種対応の基幹業務系プラットフォーム「kinterp®」を主軸としたローコード基幹系提案を拡大、新しいワークフローニーズに合った電子署名・電子契約ソリューションとの連携も強化し、今後ポストコロナ社会で予想されるハイブリッド・高度リモートワーク形態需要に向けたソリューションの提案を増加させました。

また医療機関向けオリジナルプロダクト開発も引き続き精力的に展開し、AI電話対応システム「トルテル」の地方自治体や事業体への適用拡大、最先端のAI技術を搭載したエッジカメラAIソリューションの開発・提案、レガシーシステムの切り替えを劇的に省力化するAI利用のマイグレーションソリューション「JANUS Studio®」のプロモーション拡大、高騰する電力料金への省電力ソリューション提案など、様々な新規ソリューションの提供販売にチャレンジしております。

新規顧客獲得については、力強く回復し始めた展示会でのリード獲得を再び

主軸に、オンラインウェビナー等のSEO／SEMウェブプロモーション手法をさらに増強、ハイブリッドな形でのプロモーション体制を強化させてまいりました。

この結果、当社の当事業年度の売上高は、35億55百万円（前事業年度比7.3%増）となりました。損益につきましては、営業利益86百万円（同52.4%増）、経常利益1億40百万円（同86.3%増）、当期純利益1億40百万円（同636.1%増）となりました。

事業の種類別セグメントの売上を示すと、次のとおりであります。

| 事業区分              | 売上高(千円)   | 構成比(%) | 前期増減率(%) |
|-------------------|-----------|--------|----------|
| エンタープライズソリューション事業 | 2,235,633 | 62.9   | 9.7      |
| IoTインテグレーション事業    | 1,319,849 | 37.1   | 3.4      |
| 合計                | 3,555,483 | 100    | 7.3      |

#### 「エンタープライズソリューション事業」

準委任・常駐型システム開発及び受託請負型システム開発案件においては、既存顧客及び新規顧客からの案件引き合い増加により更に受注増へと繋がりました。基幹システム系開発については新規顧客からの引き合いは多数ある中、リソース調達に時間とコストを要する状況であり取捨選択も行いつつの拡大となりました。BI関連サービスにつきましては、新規顧客の獲得は想定していたよりも伸びなかったものの、新機軸のプラットフォーム施策が動き出しました。その結果、売上高は22億35百万円（同9.7%増）となりました。

#### 「IoTインテグレーション事業」

インダストリアルIoT分野及び医療IoT分野においては、コロナ影響からの脱却を図る既存顧客からの受注が順調に増加し、新規獲得についてもハードウェア納期問題が改善される中、順調に増加している引き合いをこなすべく体制を再構築、特に医療機関向け自動再来受付システム等の販売・開発につきましては回復基調が鮮明になり前事業年度に比べて受注増となりました。自動車搭載セキュリティシステムのロイヤリティ収入等は引き続き好調に推移致しました。映像情報システム関連におきましては為替影響での競争力の低下もあり大口の顧客についてやや苦戦しました。その結果、売上高は13億19百万円（同3.4%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度においては、特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度においては、特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当事業年度においては、特記すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当事業年度においては、特記すべき事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当事業年度においては、特記すべき事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当事業年度においては、特記すべき事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

当社は、情報化社会の基盤構築を通じて、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献することを経営の基本方針とし、低コスト・高品質・高付加価値のトータルソリューションを提案しております。今後も当社は、継続的な成長を達成するため、先端技術への先行投資を継続するとともに、高収益体質への改善に向けた効率的な経営を目指します。この目標に沿って、当社が対処すべき具体的な経営課題は、以下のとおりと考えております。

### ①営業推進体制の強化

当社は、情報サービス産業界の変化を踏まえ、各事業の拡大を目指しておりますが、今後は企業の業務システムのアウトソーシングの拡大とIoT部門での提案営業活動の拡大が見込まれるところから、営業推進体制の強化を目指してまいります。営業活動において、顧客要求を的確につかむことが大事と考えております。

### ②優秀な人材の確保

上記営業推進体制の中で、顧客ニーズに適時的確に応えていくためには、適切な人材確保を重要課題のひとつと認識しております。それには、新卒採用及び中途採用を促進するとともに、協力会社との連携を強化し、システムエンジニアとコンサルタント型営業人材の供給能力を高めます。また、戦略的に必要とされる技術について個々の社員とのキャリアの融合を図る目的で資格取得支援を通じた人材育成に努めるとともに、働きやすい職場環境を整備することで、優秀な人材の確保に努めてまいります。

### ③競争力の強化

競争優位を保つためには、差別化された強い技術力（商品力、開発能力、開発手法、コンサルティング能力）を基盤としたビジネスモデルの確立が必要と認識しております。当社の体制整備等の継続的対応に加え、より一層重要性を増している戦略的事業提携や事業統合を積極的に推進してまいります。

#### ④アライアンス構築によるプロダクトラインアップの拡充

当社は、これまでに蓄積してきた技術をもとに顧客ニーズに即したプロダクトの自社開発を行っています。しかしながら、ITソリューションが顧客のビジネスの発展に不可欠なものと位置付けられるに伴い、顧客の多様なニーズに応えることのできるプロダクト群を当社だけで開発することは難しく、外部IT企業とのアライアンスを通じてプロダクトラインアップの拡充を図ってまいります。

#### ⑤顧客満足度の向上

顧客満足度の向上は、情報サービス産業における唯一の経営資源であるシステムエンジニアによってなされると認識しており、また、満足度において他社との差別化をもたらす大きな要素のひとつは技術力であると確信しております。当社は、ISO9001教育規程に沿った先進技術の資格取得支援などによって、システムエンジニアの技術力を継続的に強化し、組織レベルでの品質向上につなげてまいります。

#### ⑥収益性の確保

ソフトウェア開発事業の特徴として、業務の品質管理による収益性確保が重要課題のひとつと認識しております。受注案件の吟味と当社品質方針に基づくプロジェクト管理の更なる徹底に取り組んでおり、各プロジェクトにおける利益管理、コスト管理を徹底することに努めてまいります。

#### ⑦効率的な経営と収益力改善

企業価値を最大化するためには、事業目的の明確化、人的資源の最適化など、経営効率の向上も重要課題のひとつと認識しており、その課題の解決に向けた人材交流の活性化及び収益性改善の推進と事業拡大に邁進いたします。



## (9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                | 第 49 期<br>(2020年3月期) | 第 50 期<br>(2021年3月期) | 第 51 期<br>(2022年3月期) | 第 52 期<br>(2023年3月期) |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売上高                | 3,422,228            | 3,008,076            | 3,314,114            | 3,555,483            |
| 経常利益<br>(△損)       | 108,769              | △99,405              | 75,637               | 140,936              |
| 当期純利益<br>(△損)      | 84,264               | △178,021             | 19,110               | 140,683              |
| 1株当たり当期純利益<br>(△損) | 15円94銭               | △33円68銭              | 3円62銭                | 26円70銭               |
| 純資産                | 2,723,263            | 2,533,867            | 2,542,296            | 2,620,576            |
| 総資産                | 4,460,720            | 4,037,545            | 4,031,133            | 4,112,843            |
| 1株当たり純資産           | 515円20銭              | 479円37銭              | 480円96銭              | 503円50銭              |

## (10) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社は、以下の内容を主な事業としております。

### ①エンタープライズソリューション事業

各種システムの受託開発及び導入コンサルティング、業務アプリケーション、Webアプリケーション、kintoneベースのローコード開発、モバイルアプリケーション開発支援、ビッグデータ解析の構築支援、パッケージ製品の自社開発及び販売代理業務、海外製品のローカライズ及び国内販売

### ②IoTインテグレーション事業

当社が展開するIoTプラットフォーム「konekti (コネクティー)」及びその関連ソリューション、アプライアンス提供、自動車及び船舶搭載の組込システム開発及びライセンス販売、大型壁面マルチスクリーンディスプレイ輸入販売、病院向け患者受付表示システム提供

(11) 主要な事業所（2023年3月31日現在）

| 名 称             | 所 在 地   |
|-----------------|---------|
| 本 社             | 東京都港区   |
| 大 阪 事 業 所       | 大阪府大阪市  |
| 名 古 屋 事 業 所     | 愛知県名古屋市 |
| 福 岡 技 術 セ ン タ ー | 福岡県福岡市  |

(12) 使用人の状況（2023年3月31日現在）

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|--------|--------|
| 280（16）名 | 5名減（5名増）  | 39.20歳 | 12.71年 |

（注）1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 前事業年度末比増減は、前事業年度単体の使用人数と比較しております。

(13) 重要な親会社及び子会社等の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

該当事項はありません。

③重要な関連会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金     | 議決権比率     | 主要な事業内容        |
|------------|-----------|-----------|----------------|
| 株式会社ライジンシャ | 百万円<br>40 | %<br>49.0 | 医療情報関連システム開発販売 |

④その他

Advantech Co., Ltd. は、当社の議決権を19.0%（間接所有含む）所有しており、当社はAdvantech Co., Ltd. の持分法適用の関連会社であります。

(14) 主要な借入先（2023年3月31日現在）

| 借 入 先                 | 借 入 金 残 高（千円） |
|-----------------------|---------------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 120,000       |

## Ⅱ 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 15,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,355,390株  |
| (3) 株主数      | 2,347名      |
| (4) 単元株式数    | 100株        |
| (5) 大株主      |             |

| 株 主 名                                           | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------|---------|---------|
|                                                 | 株       | %       |
| 大 塚 隆 一                                         | 932,520 | 17.92   |
| A D V A N T E C H C O . , L T D .               | 850,000 | 16.33   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                               | 556,500 | 10.69   |
| 有 限 会 社 モ ー ル ネ ッ ト                             | 288,000 | 5.53    |
| 株 式 会 社 エ フ ・ フ ィ ー ル ド                         | 200,000 | 3.84    |
| ADVANTECH CORPORATE INVESTMENT CO., LTD.        | 154,310 | 2.96    |
| 大 谷 寛                                           | 131,800 | 2.53    |
| B A N K J U L I U S B A E R A N D C O . L T D . | 109,700 | 2.11    |
| 小 中 景 子                                         | 92,500  | 1.78    |
| 井 上 伸 二                                         | 67,800  | 1.30    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を150,656株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持分比率は自己株式を控除して計算しております。

- (6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当する事項はありません。

### (7) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年11月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- |              |         |
|--------------|---------|
| ア. 取得対象株式の種類 | 当社普通株式  |
| イ. 取得した株式の総数 | 81,100株 |

ウ．取得価額 38,998,900円

エ．取得期間 2022 年11月 8 日から 2023 年 3 月31日まで

オ．取得理由 株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

### Ⅲ 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

### Ⅳ 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2023年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                          |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 大 塚 隆 一 |                                                                       |
| 代表取締役社長   | 須 澤 通 雅 |                                                                       |
| 取 締 役     | 埜 口 晃   | 第一ソリューション事業部長、西日本事業部長                                                 |
| 取 締 役     | 土 山 剛   | 経営企画室長、人材開発室長                                                         |
| 取 締 役     | 大 塚 隆 之 | IoTソリューション副事業部長、経営企画室次長、営業統括部次長、メディカル事業部次長                            |
| 取 締 役     | 武 田 邦 彦 | 中部大学総合工学研究所客員教授<br>ダイコク電機株式会社顧問                                       |
| 取 締 役     | 劉 克 振   | Advantech Co., Ltd. 会長<br>Advantech Corporate Investment Co., Ltd. 会長 |
| 常 勤 監 査 役 | 蒲 池 孝 一 | 公認会計士蒲池孝一事務所代表                                                        |
| 監 査 役     | 日 下 公 人 |                                                                       |
| 監 査 役     | 福 森 久 美 | 公認会計士福森久美事務所代表<br>ブロードマインド株式会社社外取締役<br>株式会社ケアサービス社外監査役                |
| 監 査 役     | 藤 澤 哲 史 | アーク東短オルタナティブ株式会社社顧問                                                   |

- (注) 1. 取締役のうち武田邦彦氏及び劉克振氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち蒲池孝一氏、日下公人氏、福森久美氏及び藤澤哲史氏は、社外監査役であります。
3. 監査役のうち蒲池孝一氏、福森久美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役のうち藤澤哲史氏は、金融機関での豊富な経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当社は、武田邦彦氏、蒲池孝一氏、日下公人氏、福森久美氏、藤澤哲史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 執行役員は次のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当             |
|---------|---------|-----------------|
| 執 行 役 員 | 二階堂 孝   | ビジネスソリューション事業部長 |
| 執 行 役 員 | 佐々木 啓 雄 | 管理本部総務部長        |
| 執 行 役 員 | 奥 野 仁 士 | 第二ソリューション事業部長   |
| 執 行 役 員 | 平 井 強   | IoTソリューション事業部長  |
| 執 行 役 員 | 森 藤 周 彦 | 営業統括部長          |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月1日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役および監査役の報酬等に係る方針の内容は以下の通りであります。

#### ①基本報酬に関する方針

継続的な企業価値の向上および企業競争力の強化のため、優秀な人材の確保を可能とするとともに、業績向上へのインセンティブとして機能するに相応しい水準・構成とすることを基本方針としております。

取締役の報酬等に関しては、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、取締役会において、指名・報酬委員会より会社の業績及び各役員の役割における責務と貢献度等を総合的に協議した答申を受けた後、決議する方法としております。各役員の役割における責務等を考慮して支給する固定報酬としております。

監査役の報酬等に関しては、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、監査役会にて常勤、非常勤の別、役割分担の状況を勘案して、協議・決定しております。ただし、社外取締役及び監査役の報酬は、役割に鑑み固定報酬のみで構成しております。

②業績連動報酬等に関する方針

賞与は、毎期の業績に応じて支給される業績連動の報酬であり、経常利益等の目標達成度を業績評価の基本指標とし、これに持続的成長を踏まえ、前期からの増加度合い等も総合的に勘案のうえ、支給額を算定しております。

③非金銭報酬等に関する方針

該当なし

④報酬等の割合に関する決定方針

個人別の固定報酬の額は、代表取締役会長及び代表取締役社長を最上位とし、役位が下がるにつれて報酬額が逓減しております。

⑤報酬等の付与時期や条件に関する決定方針

固定報酬は毎月の金銭報酬とし、賞与は毎期末に金銭報酬にて支給しております。

⑥報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は代表取締役会長大塚隆一氏に対し各取締役の基本報酬及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門において評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定については、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

⑦上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当なし

## ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)         | 報酬等の種類別の総額 (千円)        |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|------------------------|------------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                    |                        | 基本報酬                   | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 100,920千円<br>(1,200千円) | 100,920千円<br>(1,200千円) | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 7名<br>(2名)            |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6,000千円<br>(6,000千円)   | 6,000千円<br>(6,000千円)   | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 4名<br>(4名)            |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 106,920千円<br>(7,200千円) | 106,920千円<br>(7,200千円) | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 11名<br>(6名)           |

(注) 1. 当社の取締役(社外取締役を含む)及び監査役(社外監査役を含む)の報酬等の額については、1999年6月25日開催の第28回定時株主総会決議において、取締役の報酬総額を1営業年度1億8千万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず。)、監査役の報酬総額を1営業年度3千万円以内の限度額と定め、これに基づき支給しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名、監査役の員数は3名です。

2. 期末日現在の取締役は7名、監査役は4名であります。

### (4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社当該他の法人等との関係

- ・社外取締役武田邦彦氏は中部大学総合工学研究所の客員教授及びダイコク電機株式会社の顧問を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間には重要な取引や特別な関係はありません。
- ・取締役劉克振氏はAdvantech Co., Ltd. 会長及びAdvantech Corporate Investment Co., Ltd. 会長を兼職しております。なお、Advantech Co., Ltd. は当社の大株主であり、当社は同社との間で資本業務提携をしております。また、IoTソリューション事業において取引関係があります。Advantech Corporate Investment Co., Ltd. は当社と同社の間で重要な取引や特別な関係はありません。
- ・監査役蒲池孝一氏は公認会計士蒲池孝一事務所の代表を兼職しております。なお、当社と同事務所との間には重要な取引や特別な関係はありません。
- ・監査役福森久美氏は公認会計士福森久美事務所の代表、ブロードマインド株式会社の社外取締役及び株式会社ケアサービスの社外監査役を兼職しております。なお、当社と各兼職先との間には重要な取引や特別な関係はありません。
- ・監査役藤澤哲史氏はアーク東短オルタナティブ株式会社の顧問を兼職しております。なお、当社と同社との間には重要な取引や特別な関係はありません。



## ②当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏名      | 出席状況及び発言状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                        |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 武 田 邦 彦 | <p>当事業年度に開催された取締役会13回のうち7回に出席しました。</p> <p>主に工学博士、大学教授としての専門的な知識・経験等から経営全般に対するアドバイス、経営の効率化等について発言をしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>                                                |
| 取締役 | 劉 克 振   | <p>当事業年度に開催された取締役会13回の全てに欠席しましたが、代わりに定期ミーティングを実施しました。</p> <p>主に国際的な大企業の創業経営者として、営業・プロダクト・マーケティングでのイノベーションにおける豊富な知識・経験等から経営全般に対するアドバイス、経営の効率化等について発言をしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>                                                                  |
| 監査役 | 蒲 池 孝 一 | <p>当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に、また、監査役会6回のうち5回に出席しました。</p> <p>主に公認会計士としての専門的な知識から適宜質問し、意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及びガバナンスについて適宜、必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>         |
| 監査役 | 日 下 公 人 | <p>当事業年度に開催された取締役会13回の全てに体調不良のために欠席し、また、監査役会6回の全てに体調不良のために欠席しましたが、毎回全ての取締役会資料及び監査役会資料を事前に提供し内容を説明することをご理解いただいております。</p> <p>主に経済界等の要職を歴任され人格、職見ともに高く客観的な立場から適切な発言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を期待しております。また、監査役会において、当社の経理システム及びガバナンスについて適宜、必要な発言を期待しております。</p> |
| 監査役 | 福 森 久 美 | <p>当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、監査役会6回の全てに出席しました。</p> <p>主に公認会計士としての専門的な知識から適宜質問し、意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及びガバナンスについて適宜、必要な発言を行っております。</p>                                                                              |

| 区 分   | 氏名      | 出席状況及び発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                              |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 藤 澤 哲 史 | <p>当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席し、また、監査役会6回の全てに出席しました。</p> <p>主に金融機関での豊富な経験から財務及び経営全般について専門的な知識から適宜質問し、意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及びガバナンスについて適宜、必要な発言を行っております。</p> |

## V 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

アスカ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 10,600千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 10,600千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当事業年度において該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任に関する議案の内容の決定を行います。

## VI 会社の体制及び方針

### 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。環境変化に対応した技術開発や新規事業投資に備え内部留保に努めるとともに、事業の進捗に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき5円の配当を実施とさせていただきます予定であります。

なお、今後も株主の皆様の支援に報いるため、継続的・安定的に配当を実施できるよう努めてまいります。

~~~~~  
以上のご報告は、百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨て、また千円単位の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、百分率は小数点第2位を四捨五入しております。

貸 借 対 照 表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,479,616	流 動 負 債	733,718
現 金 及 び 預 金	2,488,736	買 掛 金	191,861
売 掛 金	749,291	1年内返済予定の長期借入金	120,000
契 約 資 産	25,094	リ ー ス 債 務	892
製 品	11,134	未 払 金	17,505
仕 掛 品	1,676	未 払 費 用	47,702
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	50,515	未 払 法 人 税 等	26,047
前 渡 金	60,644	未 払 消 費 税 等	46,647
前 払 費 用	91,327	前 受 金	123,745
そ の 他	1,298	預 り 金	26,477
貸 倒 引 当 金	△102	賞 与 引 当 金	131,572
固 定 資 産	633,227	そ の 他	1,265
有 形 固 定 資 産	31,522	固 定 負 債	758,548
建 物	12,979	リ ー ス 債 務	3,039
車 両 運 搬 具	0	退 職 給 付 引 当 金	552,636
工具、器具及び備品	18,542	資 産 除 去 債 務	2,057
無 形 固 定 資 産	92,631	長 期 未 払 金	200,815
借 地 権	8,690	負 債 合 計	1,492,266
ソ フ ト ウ ェ ア	80,576	純 資 産 の 部	
電 話 加 入 権	3,365	株 主 資 本	2,583,149
投 資 そ の 他 の 資 産	509,073	資 本 金	1,239,480
投 資 有 価 証 券	416,478	資 本 剰 余 金	973,222
破 産 更 生 債 権 等	13,237	資 本 準 備 金	659,857
長 期 前 払 費 用	2,911	そ の 他 資 本 剰 余 金	313,365
会 員 権	30,500	利 益 剰 余 金	441,717
繰 延 税 金 資 産	43,557	そ の 他 利 益 剰 余 金	441,717
そ の 他	124,514	繰 越 利 益 剰 余 金	441,717
貸 倒 引 当 金	△122,126	自 己 株 式	△71,270
資 産 合 計	4,112,843	評 価 ・ 換 算 差 額 等	37,426
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	37,426
		純 資 産 合 計	2,620,576
		負 債 純 資 産 合 計	4,112,843

損 益 計 算 書

(自 2022年 4 月 1 日)
(至 2023年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,555,483
売 上 原 価		2,853,791
売 上 総 利 益		701,692
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		614,845
営 業 利 益		86,846
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	233	
受 取 配 当 金	50,383	
そ の 他	4,799	55,417
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	891	
支 払 手 数 料	428	
そ の 他	7	1,328
経 常 利 益		140,936
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	18,285	18,285
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	310	310
税 引 前 当 期 純 利 益		158,910
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	38,475	
法 人 税 等 調 整 額	△20,247	18,227
当 期 純 利 益		140,683

株主資本等変動計算書

（自 2022年 4月 1日）
（至 2023年 3月 31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1, 239, 480	659, 857	313, 365	973, 222
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－
当 期 末 残 高	1, 239, 480	659, 857	313, 365	973, 222

	株主資本		資	本		
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当 期 首 残 高	327,463	327,463	△32,271	2,507,894		
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	△26,429	△26,429		△26,429		
当 期 純 利 益	140,683	140,683		140,683		
自 己 株 式 の 取 得			△38,998	△38,998		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	114,254	114,254	△38,998	75,255		
当 期 末 残 高	441,717	441,717	△71,270	2,583,149		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	34,401	34,401	2,542,296
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△26,429
当 期 純 利 益			140,683
自 己 株 式 の 取 得			△38,998
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,025	3,025	3,025
当 期 変 動 額 合 計	3,025	3,025	78,280
当 期 末 残 高	37,426	37,426	2,620,576

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年 5 月12日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	今井修二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤昌久

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ラッド株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。))について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月15日

日本ラッド株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 蒲 池 孝 一 ㊞

社外監査役 日 下 公 人 ㊞

社外監査役 福 森 久 美 ㊞

社外監査役 藤 澤 哲 史 ㊞

（注）監査役蒲池孝一、監査役日下公人、監査役福森久美及び監査役藤澤哲史は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区虎ノ門二丁目2番5号

共同通信会館ビル 共同通信会館 5階会議室



■交通機関

- 東京メトロ銀座線・南北線 溜池山王駅（9番・14番出口）から徒歩4分
- 東京メトロ日比谷線 虎ノ門ヒルズ駅（A2番出口）から徒歩5分
- 東京メトロ銀座線 虎ノ門駅（3番出口）から徒歩6分
- 東京メトロ丸ノ内線・千代田線 国会議事堂前駅（3番出口）から徒歩7分

◎新型コロナウイルス感染予防のため、ご来場の際にはマスクの着用をお願い申し上げます。